佐賀県公報

令和元年７月４日（木曜日）号外

選挙管理委員会事項

○　参議院佐賀県選出議員選挙の選挙長及び同職務代理者の選任（告示・10）

○　参議院佐賀県選出議員選挙における選挙公報掲載文の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所（　〃　・11）

○　参議院佐賀県選出議員選挙において候補者から届出のあった選挙会の選挙立会人となるべき者が 10 人を超えるとき、又は選挙会の選挙立会人となるべき者で同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係るものが３人以上あるときのくじを行う場所及び日時（参議院佐賀県選出議員選挙選挙長告示・１）

○　参議院佐賀県選出議員選挙において選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が３人以上となったときのくじを行う場所及び日時（　　〃　　・２）

○　参議院佐賀県選出議員選挙の選挙会の場所及び日時（告示・12）

○　参議院比例代表選出議員選挙の佐賀県選挙分会長及び同職務代理者の選任（　〃　・13）

○　参議院比例代表選出議員選挙において投票所内の投票の記載をする場所その他適当な箇所に参議院名簿届出政党等の名称及び略称並びに参議院名簿登載者の氏名の掲示の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所（　〃　・14）

○　参議院比例代表選出議員選挙における選挙公報掲載文の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所（　〃　・15）

○　参議院比例代表選出議員選挙において名簿届出政党等から届出のあった佐賀県選挙分会の選挙立会人となるべき者が 10 人を超えるときのくじを行う場所及び日時（参議院比例代表選出議員選挙佐賀県選挙分会長告示・１）

○　参議院比例代表選出議員選挙の佐賀県選挙分会の場所及び日時（告示・16）